

ル所トゾ受。委員ヲ選定シ最ニ提出ス要求ナリ
項ヲ左ノ如ク修正シ交付セシメテ

修正要求案

1. 依願解雇手當ハ一ヶ年分ニシテ二月半

2. 用済解雇手當ハ一ヶ年分ニシテ四月半

3. 二年二回ノ昇給但シ一回ノ最低額ニ係ルニ係

4. 期末賞与一回ニ付二十ヶ債年二回ニ付(一ヶ債年ハ)

5. 公休日ニ對シテハ休暇セラルルニモ賃金ヲ支給ス

一ヶ月二回出勤スルモ皆出勤與テ與ラレルコト

6. 嶺山ニ勤務スルモノニシテ山外ヨリ通勤スルモノハ

族ニ對シテモ病氣ノ葉價其他一概山内居住者

ト同様に取ラレコト

7. 臨時手當ヲ^{番賃}ニ編入ス

8. 勤務手當ハ要求案各十ヶ債ヲ減ス

9. 罷業ニ關シ職首ノ場合ハ一ヶ年ニ付六ヶ月分ノ

手當ヲ支給ス